

6 愛 政
令和6年8月28日

愛川町議会議長
井出 一己 殿

愛川町長 小野澤 豊



愛川町議会意見交換会における意見等について（回答）

令和6年7月16日付で報告のありましたこのことについて、別紙のとおり
回答いたします。

（事務担当は、総務部政策秘書課企画政策班）

「令和6年度（第11回）愛川町議会意見交換会における意見・要望等」に対する回答

No. 1

<意見、要望要旨>

自治会加入率が非常に低く、役員の担い手不足が深刻化しており、災害時において民生委員だけでは対応できないため、各行政区の自治会の運営に対し、より一層の支援を行う考えについて伺います。

<回答>

少子高齢化の進展による人口減少社会の時代にあっても、世代間の支え合いや住みよい地域づくりに取り組まれている自治会活動は、町にとって欠くことのできないものと考えております。

町ではこれまでも「行政区協力交付金」や「地域づくり活動費交付金」をはじめ、地域集会施設の整備補助などの財政面での支援のほか、自治会を経由する配布物の削減や委員等の推薦依頼の見直しなど、負担軽減にも努めてきたところであります。

また、町広報紙に特集ページを設け広報を行うなど、様々な機会を通じて、自治会への加入促進に努めてまいりました。

これまで、各行政区では、区長さんをはじめ役員の皆さんを中心に、地域に愛着を持ちながら主体的に活動していただいております。自治会ごとに課題は異なるため、様々、ご苦労をされていることは存じておりますが、町といたしましては、時勢に沿った支援策の検討を行うなど、区長会と一緒に地域コミュニティの活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

No. 2

<意見、要望要旨>

観光・産業連携拠点づくり事業において、住民と議会と町長が三位一体となって進められるような仕組み作りを行う考えについて伺います。

<回答>

当該事業につきましては、観光と産業が連携する拠点として、これまでも住民説明会のほか、住民団体や議会検討会などにおいて、様々なご意見をいただきながら取り組みを進めてきているところであります。

今後につきましても、当該事業の趣旨を踏まえつつ、住民皆さんや町議会と一体となって、より良い施設となるよう進めてまいりたいと考えております。

No. 3

<意見、要望要旨>

町から自治会への配布物について、自治会にはホームページを見られない加入者も多くいるため、町で配布する考えについて伺います。

<回答>

町では、町政情報などの発信に際し、必要とする方に必要な情報が届くよう、ホームページやSNSをはじめ、自治会を通じた回覧や掲示、さらには、個別郵送など、様々な媒体を活用いたしまして、内容に応じた手段により、情報提供に努めています。

自治会に対しましては、連絡調整役として行政区連絡員を設置してまいりましたほか、回覧物等につきましては、ご協力にあたり、行政区協力交付金を交付するとともに、配布物の削減、配布回数の毎月から隔月への変更など、負担軽減に努めておりますので、引き続き、一定の配布物については、自治会との連携の中で、配布をお願いしたいと考えております。

No. 4

<意見、要望要旨>

町は防災士の資格取得への助成を行っているが、その成果が見えてこないため、その助成制度を無駄にしない仕組み作りを行う考えについて伺います。

<回答>

防災士資格の取得助成制度につきましては、平成30年度から開始し、これまでに38名の方が資格を取得しております。

成果といたしましては、取得された方が、自主防災組織において防災指導員などに位置づけられ、活動をされていることや「防災訓練」、「防災のつどい」及び「防災士スキルアップ講習会」に参加していただき、防災・減災に関する知識と技術を参加者に伝えていただいておりますほか、有事の際には、地域の防災リーダーとして活躍していただくことが期待されるものであります。

引き続き、防災士の皆さんと連携しながら、機会を捉え、効果的な取組みや仕組みづくりを検討してまいりたいと考えております。

No. 5

<意見、要望要旨>

防災士も大切だが、セーフティリーダーの資格を持った方もおり、そのような方々が災害時に現場に駆けつけられるような体制を整備する考えについて伺います。

<回答>

現在、国内の防災士登録者数は約290,000人ですが、セーフティリーダー登録者数は約12,000人であり、全国的に機構が整備されている防災士の活動基盤が有効と考えられることから、現在の体制を整備しているところであります。

したがって、セーフティリーダーの資格を持つ方々を中心に組織されている「あいかわ町災害ボランティアネットワーク」の活動状況等を鑑み、今後の体制整備について研究してまいりたいと考えております。

No. 6

<意見、要望要旨>

不登校児童生徒がいる家庭について、どのような課題から不登校となるのか調査が必要と考えることから、愛川町の不登校の子どもの実態や、その保護者の実態に関する集計を公表する考えについて伺います。

<回答>

各校からは、不登校児童生徒数及び要因についての報告があり、それぞれの学校に合わせた支援を進めているところであります。

不登校児や保護者の実態につきましては、センシティブな問題であり、個人情報保護の観点から、町として公表する予定はございませんが、今後、各家庭に配付できるリーフレットを作成して、児童生徒の居場所づくりを含めた支援に努めてまいりたいと考えております。

No. 7

<意見、要望要旨>

町内の河川には非常にゴミが多いため、河原の利用を有料化するなどの対策を講じる考えについて伺います。

<回答>

町では、河川環境の保全を図るため、河川敷の清掃業務を行っているほか、河川誘客に対しバーベキューごみの持ち帰りを呼びかける「河川美化広報パトロール」や「環境美化協力金募金箱」を設置して、河川美化に努めているところであります。

こうした中、河川は公共物で自由使用が原則であります。一定の要件を満たす場合、国などの河川管理者が地域の自治体に対し、河川敷の占用許可を与えることができる、河川の包括占用制度が設けられております。

しかしながら、その活用については、治水、利水、環境保全など河川管理上支障がないことのほか、利用者の安全確保など、その占用の内容によっては解決すべき課題も異なりますことから、先進事例を参考に研究してまいりたいと考えております。

No. 8

<意見、要望要旨>

様々な観点から地域脱炭素を推進する考えについて伺います。

<回答>

町では、脱炭素（温室効果ガス削減）の取り組みとして、環境基本条例の理念に基づき、ESCO事業を活用した役場庁舎等のLED化や空調設備の省エネ化のほか、本町の豊かな森林が持つ温室効果ガス削減等の多面的機能を発揮させるため、計画的に森林整備を実施しております。

加えて、再生可能エネルギーを普及させるため、太陽光発電設備や住宅用蓄電池システムなどの導入に伴う「スマートエネルギー設備導入費補助」を行ってきたところであります。

また、「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」が達成できるよう「（仮称）愛川町ゼロカーボンシティ宣言」を行う準備を進めているところでありまして、今後より一層、町民皆さんや事業者の方々の脱炭素（温室効果ガス削減）に対する意識の高揚を図るとともに、地球温暖化防止に寄与する施策を推進していきたいと考えております。